

かさおか 8月

S51年
9月

過去の災害を 教訓に!!

写真提供: 笠岡消防署



殿北地区: 土石流被害



六島: 土石流被害

7月3日に熱海市で発生した土石流は記憶に新しく、最近の極端な気象を受けて大雨による災害は年々大規模化しており、人間の力では防ぎきれない脅威となっています。

私たちの郷土においては、近年では平成30年の西日本豪雨を思い出しますが、今から45年前の9月、秋雨前線に台風17号の影響も加わり、市内各地で未曾有の大災害となりました。死傷者を始め家屋の全壊や浸水被害などが各所で発生、旧市内では殿北住宅の土砂災害(写真左側)は深刻で、幸いにも住民は避難していたため難を逃れましたが、自然の力をまざまざと感じさせられました。

今年3月に発行した「わが家の防災マップ」、「災害編」と「避難編」に分けて地区別に危険箇所や避難場所を表しています。特に土砂災害が想定される地域はハザードマップ(被害予測地図)で危険箇所も示しています。

今一度防災マップを開いて身近な危険箇所、いざという時の避難所などを確認し、家族やご近所で防災について話し合いをしましょう。

“ 防災は 自分事・備えあれば 憂いなし ”

8月の行事予定

- 8月6日(金) 15:00～
令和3年第2回文化部会を予定
- 8月11日(水) 18:30～
令和3年第5回総務部会を予定
- 8月22日(日) 10:00～
令和3年第4回役員会を予定



『 笠岡地区まちづくり協議会 』

事務所: 笠岡市笠岡2627番地

「井戸会館」内

電話: 63-5949

Fax: 75-0101

E-mail: zukuri2@mx1.kcv.ne.jp

開館日: 月・水・金曜日 14時～17時

「笠岡の地名」その⑤

(二)スサキ・仁王堂の続き

仁王堂に入ろう。遍照寺の仁王門（浮屠（ふと）堂＝仏塔）はずっと南（図の12）にあったが、その後、弁財天（水天宮＝13）横に移り、さらに現在地へかわった。裏門（14）を東へ行くと遍照寺関係の墓地（15）があり、近くの川は県庁道を通って（橋があった）流れてきていた。門ノ内（16）は遍照寺屋敷である。西明院北の小路は、以前は墓地などあって通っていなかったが、陣屋への近道としてつけられ、俗に大義（な）小路と呼ばれ、そのいわれをタイギな時に通るとか、役所の者が「大義（ご苦労）」といったからとかいう。しかし出た所が大玄町だから、これをなままたとも考えられる。西明院には太子堂〔たばこの宮〕また大山様もあったという。

仁王堂内の地名をあげると、荒神堂（南昌院の南に堂）院の馬場〔隠ノ馬場〕（長屋から発達◇秋葉宮＝若年神社）広小路（吉祥院裏）下之（しもん）町（妙乗寺裏）板倉小路（◇板倉稲荷。北に昔、牢屋。首切り役人、関根氏の墓は、仁王門の横にあったのを遍照寺墓地へ移す）横町（柳生氏の通り）堀端（市庁舎付近）県庁道。上之町。

門ノ内の西北が千市町〔千一、専市、新地〕千市はそこにいた百姓名とのこと。ここらへ入り込んで、スサキへ抜ける所はラッパ横町〔ヒョウタン横町〕の名がつくほど、幼稚園南側の七曲りともなややかしい。

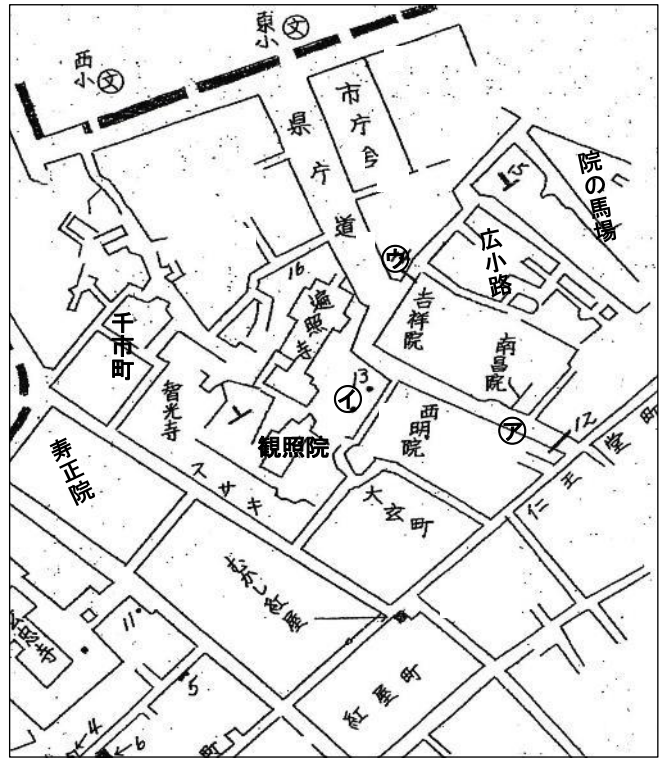
◎小丸は、東、西小学校、堀の内にある農協、また山陽＝中備＝製糸場跡の中央公民館、警察署みな入る。これを今は仁王堂としている。背後の山が小丸山。小丸といえば城関係の意味をもつけれど、堀に囲まれた中を指すのか、それとも出城・とりで（村上氏らの）があったのか？も少し北の加入堂山の西を二の丸という。ついでながら金浦との境、龍王山に小丸村（木目村枝村、江戸初期）があり、山頂に今も『お城畠』と呼ぶ平地が残っているという。

ところで、小丸山のふもとに陣屋稲荷（◇和霊神社◇浜田荒神社◇秋葉宮）があって、この辺を陣屋と呼ぶ。少し北寄りに若年神社（宮地荒神）若年神とか大年神は歳神（ワカトシサン）である。

真入川〔新入、心入、信入〕は新入の意味であろう。川筋は仁王堂町と東本町を通る。日蓮宗の妙乗寺（◇法徳善神＝吉平善神。セキ病の神）浄土真宗の浄心寺（裏手に観音堂＝千手観音）が祭つてある。浜田では一番古い浄心寺の北側は陣屋（小学校）までずっと水田であった。ドンド（斎藤氏宅辺）から水を流し池もあった。浄心寺前（両側とももっと大きかった）ドンド近くの製糸場の池の二つしか残っていないが、近くは金映前が敷紡電化で用水不用品となってつぶされ、その他住宅地のためなくなった。

～次号に続く～

【資料提供】笠岡史談「笠岡の地名」広沢澄郎氏



編集後記

近年よく耳にするゲリラ豪雨、バケツをひっくり返すどころか それ以上の大雨になるとなすすべがありません。

まずは、自分の身を守ることが一番です。 I・M

◇防災一口メモ◇ 『9月1日は防災の日』

台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、それらの災害に対処する心構えを準備するためとして、昭和35年（1960年）に内閣の閣議了解により制定されました。また、昭和57年（1982年）からは、9月1日の「防災の日」を含む1週間（8月30日から9月5日まで）が「防災週間」と定められています。

9月1日という日付は、大正12年（1923年）9月1日に発生し、10万人以上の死者・行方不明者を出した『関東大震災』に由来しています。